

平成29年11月12日

## 柳瀬川町内会各位

柳瀬川町内会会長 竹前栄二  
防犯パトロール隊長 石原 敏雄

# 回覧

## 11月度防犯パトロールの件

朝夕肌寒さをおぼえるころとなりました。

日頃より、町内会の運営にご理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「防犯パトロール隊」皆様もパトロール有難うございます。

10月度大きな事件は有りませんが、埼玉県警より情報が入っています。

### 埼玉県警よりの情報

県内では、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題するハガキが郵送されています。ハガキには「訴状が提出され、取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます」などという内容や「国民訴訟通達管理センター」等という機関の連絡先等が記載されています。

記載された連絡先に電話をかけてしまうと、犯人は「訴訟を回避するため、お金を振り込んで下さい」などと、言葉巧みにお金をだまし取ろうとします。(架空請求の手口です。)

被害に遭わないために、このようなハガキが届いたら詐欺を疑い、決して記載された電話番号に連絡しないで下さい。

(※ 県内全域に配信しています。)

